<スケジュール作成時の条件設定>

・現行制度の審査期間は１年間と設定

・新制度の審査期間は、移行6カ月、新規１年間と設定

2023年10月2日

関西電力株式会社

プラント※1	営業運転開始日	至近の認可実績 （高経年化技術評価等に係る審査）	運転開始後の暦年経過年数 2023年 / 2024年 / 2025年
<法整備状況> ・2023年6月7日　改正法施行 ・2025年6月6日　本施行 ・炉規則・ガイド等の移行措置2023年10月1日施行			▽6/7 公布 ▽10/1 移行措置施行 ▽6/6 本施行
高浜1	高浜１：1974/11/14	高浜１：2016/6/20（PLM40：運転期間延長）	申請可能 現行制度 審査〔～60年運転〕 50 現行制度認可後、準備整い次第移行申請〔～60年運転〕
高浜2	高浜２：1975/11/14	高浜２：2016/6/20（PLM40：運転期間延長）	準備整い次第移行申請〔～50年運転〕 準備整い次第、新制度 審査〔～60年運転〕 50
高浜3、4	高浜３：1985/1/17 高浜４：1985/6/5	高浜３・４：2015/11/18（PLM30：運転前提評価） 高浜３・４：2023/4/25　PLM40申請中	現行制度 審査〔～50年運転〕 3号 40 4号 40 現行制度認可後、準備整い次第移行申請〔～40年運転〕
大飯3、4 美浜3	大飯３：1991/12/18 大飯４：1993/2/2 美浜３：1976/12/1	大飯３：2021/11/24（PLM30：運転前提評価） 大飯４：2022/8/24（PLM30：運転前提評価） 美浜３：2016/11/16（PLM40：運転期間延長）	準備整い次第移行申請〔～40年運転〕

※1　廃止措置プラント及び廃止措置予定プラントは除く